

加古川市介護人材育成支援事業補助金



SKILL UP



★ぜひ研修受講料支援制度をご活用ください★



対 象

加古川市内で介護事業所を運営する法人

(要件：従業員が支払った受講料のうち、3/4 以上を負担していること)

加古川市内の介護事業所に勤務する個人

(要件：受講料全体のうち、1/2 を超える金額を負担していること)



補 助

法人が負担した受講料の 3 / 4

個人が負担した受講料の 1 / 2



上 限

法人：1 事業所あたり 4 0 万円/年度

(※1 人の従業員が受けた 1 つの研修につき 7 万円)

個人：1 人あたり 2 0 万円/年度

(※1 研修につき 7 万円)



研 修

介護福祉士実務者研修

介護職員初任者研修

喀痰吸引等研修(1 号、2 号、3 号)

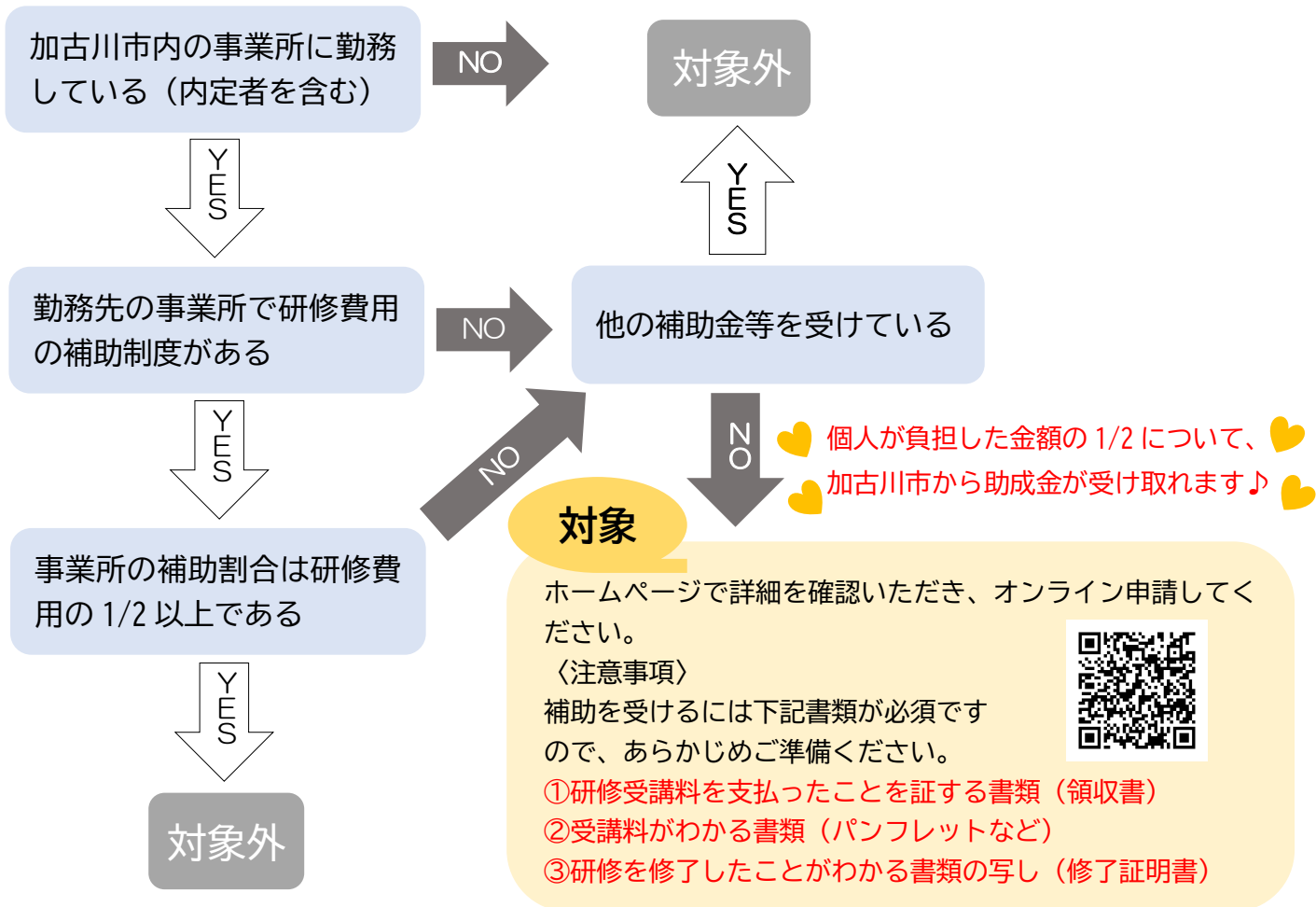
認知症介護基礎研修

認知症対応型サービス事業管理者研修

詳細は裏面へ



助成金対象者判定チャート（個人用）



- 例 1）受講料 60,000 円、事業所からの補助金 0 円の場合・・・加古川市から個人への助成金 30,000 円
 例 2）受講料 60,000 円、事業所からの補助金 10,000 円の場合・・・加古川市から個人への助成金 25,000 円
 例 3）受講料 60,000 円、事業所からの補助金 45,000 円の場合・・・加古川市から個人への助成金 0 円



加古川市内で事業所を運営する法人の方へ

従業員が受講した研修費用全体のうち、3/4 以上を法人が負担している場合は、**負担した額のうち 3/4 について助成を受けられます**ので、市ホームページを確認してください。



- 例 4）受講料 60,000 円、従業員への補助金 40,000 円の場合・・・加古川市から法人への助成金 0 円
 例 5）受講料 60,000 円、従業員への補助金 45,000 円の場合・・・加古川市から法人への助成金 33,000 円
 例 6）受講料 60,000 円、従業員への補助金 60,000 円の場合・・・加古川市から法人への助成金 45,000 円

※助成金の支給は予算上限に達した時点で終了とさせていただきます。

問合せ先：加古川市 福祉部 介護保険課 管理係 電話：079-427-9123